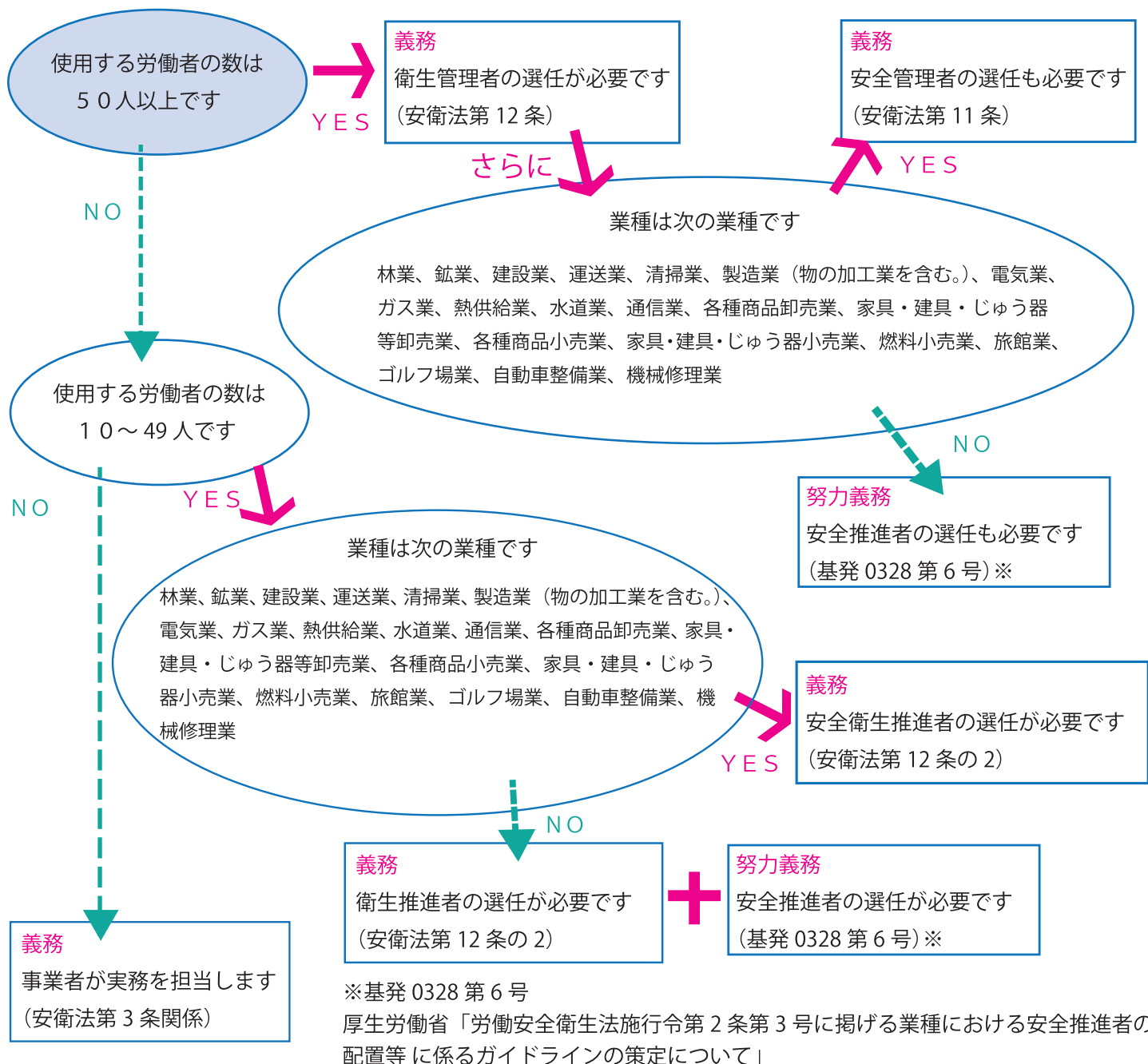




あなたの会社で選任すべき 労働安全衛生の実務担当者とは？

「労働安全衛生の実務担当者の名称は似通っていてわかりにくい」、「うちの会社では一体どの担当者を選任すればいいの？」という質問を多く頂きます。
ぜひ次のチャートをご活用下さい。



◆義務と努力義務

「義務」を履行しなかった場合には、「刑事責任」「民事責任」「行政責任」「社会的責任」が問われます。

「努力義務」は、「余力があったら取り組もう」「実施できるよう努力したけれど、結局実施できなかった」というような、まるで努力目標のようなイメージを持つ方が多いと思います。しかしながら、「努力義務」を履行しなかった場合は、「刑事責任」こそ問われないものの、「民事罰」として債務不履行の責任や行政責任が問われる他、社会的責任を果たしていないとして、企業のイメージを大きく損ねることになります。

実務担当者として選任される要件について、詳しくは弊社ホームページをご覧ください。または所轄の労働基準監督署へお問い合わせ下さい。